

縁(ゆかり)通信

(女性とシニアに役立つ情報をお伝えします)

テレビで相続の話をしているのを観ると、つい真剣に見入ってしまいます(笑)

少々古いですが(2020年ころ)NHKで「すぐ死ぬんだから」という終活ドラマをやっていました。

折り紙が趣味の夫が亡くなり遺言書が出てきて「俺には息子がいる云々と」書いてあり、他に子供がいると知った家族は・・・相続だけでなく「死後離婚」も取り上げたドラマでした。

本当に面白かったな～

キーワード 『配偶者は半分、子供は平等』

財産は誰がどれだけもらえるの？

(前回のあらすじ)父の借金問題が解決したと思ったのも束の間、見知らぬ男性から「お兄さん」と話しかけられた長男・・・

突然「お兄さん」と話しかけられた長男は「とりあえず、今日のところは帰ってくれ！」

と男性を追い返し、揉めているのも忘れ長女へ連絡。

長男「大変なことになった、俺たちの他にも兄弟がいたぞ・・・」

長女「え？なに寝ぼけたこと言ってるのよ、そんなわけないでしょ、ハハハハハ」

長男「それが、父さんに認知された書類を持ってきたんだよ」

長女「・・・(絶句)・・・なにしに来たの、もしかして財産目当て？そんな人に権利ないわよね。

私だってまだ、もらってないのに！」

長男「ただ、お線香をあげたいって言ってたけど」

長女「それだけ？なにかあるかもしれないわね、次女にも連絡しましょう」

長男「そうだな、これは一大事だ！見知らぬ奴に財産を取られちゃたまらない」

長女「当たり前よ、さすがの次女だって黙ってないはず、そもそも私がもらえる遺産だって、まだ諦めてないんだから！」

長男「また、その話か。まあいい、今はまず話し合いだ」

新たな相続人の出現で、仲良くなるかと思いましたが、まだ揉めそうですね。

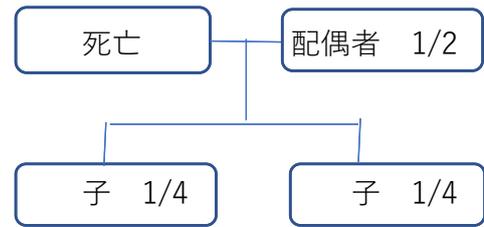
さて、第3号でお伝えしたように「認知された子供も相続人」になります。

そもそも、財産は『誰がもらえて、どれくらいの割合』なのでしょう。

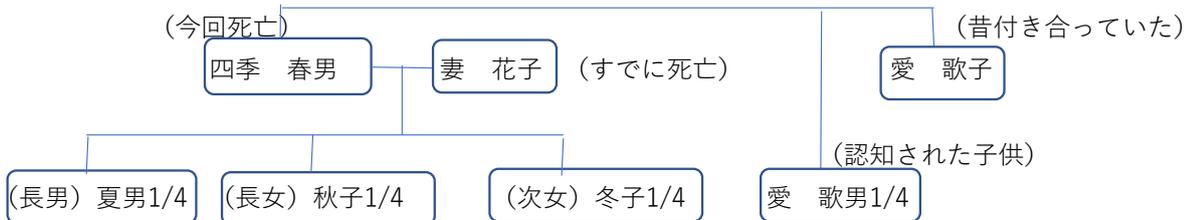
相続関係図を見てみましょう、ついに名前が明かされます(というほどでもないけど)



まずは、一般的と呼ばれる「父・母・子2人」
の4人家族の場合は、右の図のようになります⇒
配偶者は必ず半分もらえます。
子供達は、**その半分を分ける**ことになります。



では、いよいよ『四季家』ではどうなるのかというと



妻はすでに死亡しているので(そうだったのか！)

子供達**4人**で父「春男」の財産を分けることになります。

「歌男」は認知されているので他のきょうだいと同等です、今回の1億円の遺産があれば、一人2500万円もらえるということになりますね。

その1億円を長男の「夏男」一人がもらったとなると..それはもう争いの気配しか感じません。

新たな子供も出現し、長女が黙っているわけがありません。

ついに、長女「秋子」が動き出します！「歌男」は何か要求してくるのか！

次回のテーマは『遺留分(いりゅうぶん)』についてです！

【編集後記】

私は3羽のインコを飼っているのですが、その1羽が右足を骨折してしまいました。(ノド)

人間であれば、手術したりギプスをしたりするところですが、話が通じないので、痛み止めを飲むだけ 🦋

何もできず見守る毎日でしたが、右足をかばい左足で器用に移動して、数日はジッとしていました。

私なら、痛くてただベソベソと泣いて過ごすだろうな..と動物の強さを感じる毎日でした。もう元気です♪

発行 行政書士 塩崎由花里事務所

所在地 〒003-0029 北海道札幌市白石区平和通2丁目北1番9号

電話番号 090-8279-6075 011-595-8178 FAX 番号 011-595-8179

お問合せメールアドレス info@shiozakiyuari.com HP <https://shiozakiyuari.com/>

遺言書の書き方が知りたい・相続の手続きは誰に頼めば良いのか分からない

忙しくて時間がない！ そんな女性とシニアの悩みを解決します！